

～ はじめに ～

本県では、学習や生活の基盤となる「ことばの力」を児童生徒に確実に身に付けさせるため、平成 15 年度から全国に先駆けて「ことばの教育」に取り組んでおり、県内の多くの学校において、児童生徒の「ことばの力」を育むための取組が進められています。

また、現行の学習指導要領では、各教科等において、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることが求められています。

こうした中、児童生徒に表現力などを身に付けさせるための指導方法の一つとして、教科書に掲載されている物語文や説明文、短歌・俳句などを題材とした「視写」や「音読・朗読」などの学習活動を取り入れている学校も多く見られます。

この度、広島県教育委員会では、こうした学校での取組の参考としていただくため、「子供たちに声に出して読んで、覚えてほしい、書いてほしい作品集」を作成しました。学年を1つの目安として小学校1年生から3年生程度を「初級編」、小学校4年生から6年生程度を「中級編」、中学生以上を「上級編」の3部で構成していますが、児童生徒の発達段階や興味関心に応じて作品を選び、学校や家庭で、声に出して読んだり、書き写したりしていただきたいと考えています。

子供たちが、この作品集に掲載している物語、詩、短歌などをきっかけとして、より多くのすばらしい作品や文章に出会うことにより、豊かな表現力を身に付けるとともに、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、次代に引き継いでいってくださることを期待しています。

平成 26 年 3 月

広島県教育委員会